

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

昨年度はコロナ禍の影響により、ケアプラザの機能だけでなく地域における様々な活動の多くが縮小・停滞せざるを得ない状況になり、またコロナ禍に付随する様々な相談が寄せられました。今年度はケアプラザの機能を生かし、地域住民の皆様が少しでもコロナ禍の中でも活動性を保ち、人と人との繋がり、地域との繋がりを保てるように努めていきたいと考えます。そのためにも、自治会を始め、地域の様々な活動団体との繋がりをより一層もたせていただき、共に地域の課題について取り組んでいきます。また、新しい生活様式が推奨される中で、少しでも多くの方々、幅広い世代の方々にもケアプラザを知っていただき活用いただくために、オンラインの利用を通じた情報発信と、新しい形での繋がり方も進めていきます。

今年度の重点的な取組

新規  
継続

— 具体的な取組内容 —

- |                          |   |   |  |
|--------------------------|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> | ■ | 第4期地域福祉保健計画が今年度から始まる。昨年度の策定を踏まえ、地域住民が「自分たちの取り組み」として計画を推進できるよう、支援する。また、希望が丘地区の支えあい連絡会の中でも課題としてあげ、第4期地域福祉保健計画の中にも入っている「ちょっとした困りごとをのお手伝いをする仕組みづくり」について地域住民とともに協議できる場の設定に努める。   |  |
| <input type="checkbox"/> | ■ | 住民主体のボランティア団体や様々な活動団体の定例会や集まりに顔を出すとともに、連合自治会や地区社協などの定例会に参加をさせてもらい、さらなる地域課題の把握と地域作りに主体的に関わる住民等と円滑なコミュニケーションをとれるような関係づくりを目指す。   |  |
| <input type="checkbox"/> | ■ | 年齢や、障害種別は問わず地域にお住まいの方を対象に事業を実施し、活動の場の提供や地域との交流が図れることをねらいとする。特に障害分野では障害のある方が地域で安心して生活できるまちづくりに向けて、「つながろうプロジェクト」を定期的に開催する。当事者の方による講演会などを通し地域の方と障害のある方との相互理解を深める。<br>高齢分野ではミディ、歌声喫茶(閉じこもり防止)、ゆったり体操(介護予防)や介護者の集い(介護上の悩みを話す場)、ビデオ上映会(認知症の理解・共有の場)、オンラインうたごえ音楽(zoomでの交流の場)を実施していく。 |  |
|                          | ■ | <input type="checkbox"/>  | コロナ禍において、今までのボランティア活動ができない方が多くいらっしゃる。コロナ禍の中でも活動できるよう、おはなしボランティア養成講座等の自主事業を実施しボランティアの活動場所の提供と共に地域貢献活動に繋げる。リスクを回避した上で安心して交流の機会を持つことができるよう、事業の開催やボランティア団体、地域住民との話し合い等にICTの活用を広げていく。 |
|                          | ■ | <input type="checkbox"/>  | ケアプラザから比較的遠いエリアにお住まいの方でも、ケアプラザを有効に活用できるように、積極的に出向いて介護予防事業や権利擁護講座等を展開していき、地域とケアプラザの関わりをより深めていくと共に、地域に根ざした集いの場等を作り上げていく。   |

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

コロナの影響が長期化し地域の方々も外出先やコミュニティの場がなくなり、コロナ関連の相談や、不安の声も多く寄せられました。下期はワクチン接種も進み緊急事態宣言も解除になり、少しずつ地域の活動やケアプラザ事業も出来る場が増えました。今年度の主な取り組みとして、ボランティア団体に向けてオンラインを使用した活動の場の提供支援や、ボランティア養成講座をおこないました。多様なニーズに対応出来るよう、ミニデイサービス、介護者のつどい等、開催方法を工夫しながら提供を致しました。また、移動スーパーの拡充、あらゆる世代の方々を利用出来る貸ステージの提供など、コロナ禍だからこそ必要とされるニーズに積極的に取り組みました。支え合い連絡会等を含め、地域住民の方々との繋がりの場、連携の場を増やし地域課題の把握に努めました。今後も第4期地域福祉保険計画の推進支援に取組んでまいります。

区からのコメント

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業実施なども様々な制限がある中で、オンライン事業など新しい試みに取り組まれています。今後もなかなか先が見通せない状況が続くことが予想されますが、困難な状況の中でも、ケアプラザに出来ないから開催できない、会えないから話せない・相談にのれないではなく、どうやったら開催できるのか、会えない方々の悩み・困りごとをどうやったら知ることができるのかといった視点で物事を考え、工夫して取り組んでいただきたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。
- ・地域課題を自治会とも共有することで、自治会組織が「福祉活動」の必要性を感じ、一緒に取り組む契機となりました。不登校児への対応としてスクールカウンセラーと連携し、地域資源と結び付け居場所を作り出す支援が出来たことも、これまでの希望ファームの活動等の支援の積み重ねが活かされたのだと感じました。
- ・地域住民からの多様化、複雑化している相談にも、所内で連携を取りながら丁寧に対応をされています。
- ・地域住民と協力しながら、地域づくりに努められています。
- ・障害分野とのカンファレンスの開催など、地域における関係機関、関係者との調整役としての役割を的確に果たしています。

# 令和3年度 横浜市南希望が丘地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	利用者の心身状況や、生活環境等も意識し配慮をおこないながら相談業務を実施します。公正中立を保ちながら、利用者が選択、自己決定できるよう総合的かつ必要とされる情報を適宜に提供、実施致します。	個人情報保護・コンプライアンス等、ケアプラザ職員として必要とされる知識の向上のため研修を全職員に向け実施していきます。昨年度、事故報告案件が発生したことを踏まえ、日頃の業務を見直し、引き続き再発防止に取り組みます。
実績	アセスメントをおこない必要且つ適切な情報提供が出来るようにしています。事業所等紹介の際には、事業所一覧やパンフレットを用いてご説明しながら紹介を行いました。また、利用者が選択し自己決定が出来るよう、確認しながら複数の情報を提供し、公正中立な支援に努めました。	個人情報漏洩防止チェックシートを全職員に実施しました。各部署のマニュアルを総点検し適正化をはかりました。7月には全職員対象に「個人情報保護」の研修を実施し個人情報保護の重要性を確認しました。取り扱いには十分な注意、配慮をおこない再発防止に取り組んでいます。

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	要支援1.2、事業対象者と認定された地域の高齢者に対し、介護予防ケアプランを作成し、作成にあたっては、サービス利用後の生活がイメージできるような明確な目標設定を行い、行動意欲を高め、本人の主体性を尊重します。また、委託契約を結んでいる居宅介護支援事業所との連携及び支援を行います。	要支援・要介護認定を受けた方を対象に居宅介護支援を提供します。地域包括支援センター併設の事業所として、地域・医療機関との連携を強化し、誰もが自分らしく生活できる地域づくりに貢献します。コンプライアンスの徹底を行い、公正中立なサービス提供を行います。
職員体制	管理者 保健師等 1名(常勤兼務) 主任ケアマネジャー 1名(常勤兼務) 社会福祉士 1名(常勤兼務)	管理者・主任介護支援専門員 1名(常勤兼務) 介護支援専門員 3名(常勤専従2名・常勤兼務1名)
契約者数	261人	145人

## 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和3年度「横浜市南希望が丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,189,725	517,325	19,707,050	19,707,050	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	64,600	△ 64,600	
雑入	0	0	0	30,670	△ 30,670	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	10,560	△ 10,560	
その他			0	20,110	△ 20,110	
その他			0	0	0	
収入合計	19,189,725	517,325	19,707,050	19,802,320	△ 95,270	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,703,760	0	10,703,760	9,871,975	831,785	
本俸	7,840,000		7,840,000	7,542,769	297,231	
社会保険料	1,432,000		1,432,000	703,861	728,139	
手当計	1,374,000		1,374,000	1,487,660	△ 113,660	
健康診断費	23,000		23,000	37,730	△ 14,730	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	17,000		17,000	31,393	△ 14,393	
その他	17,760		17,760	68,562	△ 50,802	
事務費	2,616,431	0	2,616,431	1,787,108	829,323	
旅費	8,000		8,000	23,787	△ 15,787	
消耗品費	154,000		154,000	313,326	△ 159,326	
会議随費			0	0	0	
印刷製本費	43,000		43,000	22,950	20,050	
通信費	464,000		464,000	561,941	△ 97,941	
使用料及び賃借料	191,000	0	191,000	10,560	180,440	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	22,000		22,000	10,560	11,440	
その他	169,000		169,000	0	169,000	
備品購入費	120,000		120,000	46,990	73,010	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	19,000		19,000	0	19,000	
職員等研修費			0	32,869	△ 32,869	
振込手数料	6,000		6,000	0	6,000	
リース料	190,000		190,000	55,860	134,140	
手数料	2,000		2,000	75,306	△ 73,306	
地域協力費			0	0	0	
その他	1,419,431		1,419,431	643,519	775,912	
事業費	937,667	0	937,667	378,711	558,956	
運営協議会経費	42,000		42,000	33,446	8,554	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	895,667		895,667	345,265	550,402	
その他			0	0	0	
管理費	3,387,491	0	3,387,491	2,683,937	703,554	
光熱水費	1,791,000		1,791,000	1,937,138	△ 146,138	
清掃費	466,000		466,000	198,225	267,775	
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	1,130,491	0	1,130,491	303,098	827,393	
空調衛生設備保守	60,000		60,000	17,501	42,499	
消防設備保守	200,000		200,000	21,389	178,611	
電気設備保守	450,000		450,000	163,721	286,279	
害虫駆除清掃保守	85,000		85,000	29,555	55,445	
駐車場設備保全費			0	70,932	△ 70,932	
その他保全費	335,491		335,491	0	335,491	
共益費			0	0	0	
その他			0	245,476	△ 245,476	
修繕費	474,000	517,325	991,325	991,325	0	
公租公課	1,070,376	0	1,070,376	987,197	83,179	
事業所税			0	0	0	
消費税	1,070,376		1,070,376	987,197	83,179	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	19,189,725	517,325	19,707,050	16,700,253	3,006,797	
差引	0	0	0	3,102,067	△ 3,102,067	
自主事業費 収入	0	0	0	64,600	△ 64,600	
自主事業費 支出	895,667	0	895,667	345,265	550,402	
自主事業 収支	△ 895,667	0	△ 895,667	△ 280,665	△ 615,002	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	10,560	△ 10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	22,000	0	22,000	10,560	11,440	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 22,000	0	△ 22,000	0	△ 22,000	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和3年度「横浜市南希望が丘地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	23,465,294	0	23,465,294	23,066,294	399,000	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,801,509		5,801,509	5,801,509	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	7,100	△ 7,100	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	2,400	△ 2,400	
雑入	0	0	0	15,560	△ 15,560	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	10,560	△ 10,560	
その他			0	5,000	△ 5,000	
その他	1,156,000		1,156,000		1,156,000	
収入合計	30,576,803	0	30,576,803	29,046,863	1,529,940	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	26,916,228	0	26,916,228	25,932,703	983,525	
本俸	13,349,000		13,349,000	15,114,750	△ 1,765,750	
社会保険料	3,796,000		3,796,000	3,396,637	399,363	
手当計	8,153,000		8,153,000	6,654,431	1,498,569	
健康診断費	23,000		23,000	29,005	△ 6,005	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	234,000		234,000	501,147	△ 267,147	
その他	1,361,228		1,361,228	236,733	1,124,495	
事務費	1,425,824	0	1,425,824	1,205,118	220,706	
旅費	14,000		14,000	6,494	7,506	
消耗品費	20,000		20,000	51,153	△ 31,153	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	41,000		41,000	15,870	25,130	
通信費	42,000		42,000	46,147	△ 4,147	
使用料及び賃借料	644,000	0	644,000	10,560	633,440	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	10,560	△ 10,560	
その他	644,000		644,000	0	644,000	
備品購入費	19,000		19,000	95,700	△ 76,700	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	39,000		39,000	0	39,000	
職員等研修費	61,000		61,000	33,704	27,296	
振込手数料	1,000		1,000	9,350	△ 8,350	
リース料	50,000		50,000	40,155	9,845	
手数料	41,000		41,000	30,864	10,136	
地域協力費	24,000		24,000	0	24,000	
その他	429,824		429,824	865,121	△ 435,297	
事業費	1,208,279	0	1,208,279	614,835	593,444	
協力医	630,000		630,000	231,000	399,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	109,279		109,279	72,167	37,112	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	153,785	215	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000	157,883	157,117	
その他			0	0	0	
管理費	900,472	0	900,472	713,443	187,029	
光熱水費	500,000		500,000	514,935	△ 14,935	
清掃費	45,000		45,000	52,691	△ 7,691	
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	99,000	0	99,000	80,565	18,435	
空調衛生設備保守	6,000		6,000	4,651	1,349	
消防設備保守	20,000		20,000	5,685	14,315	
電気設備保守	45,000		45,000	43,518	1,482	
害虫駆除清掃保守	8,000		8,000	7,856	144	
駐車場設備保全費	20,000		20,000	18,855	1,145	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	256,472		256,472	65,252	191,220	
修繕費	126,000		126,000	126,000	0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	30,576,803	0	30,576,803	28,592,099	1,984,704	
差引	0	0	0	454,764	△ 454,764	

自主事業費 収入	0	0	0	9,500	△ 9,500	
自主事業費 支出	578,279	0	578,279	383,835	194,444	
自主事業 収支	△ 578,279	0	△ 578,279	△ 374,335	△ 203,944	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	10,560	△ 10,560	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	10,560	△ 10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市南希望が丘地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				2,800	4,671	-1,871	17,500	21,170	-3,670			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	2,800	4,671	-1,871	17,500	21,170	-3,670	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	15,182	15,207	-25			0			0
	事務費			0	41	321	-280	29	500	-471			0			0
	事業費			0			0	531	50	481			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	41	321	-280	15,742	15,757	-15	0	0	0	0	0	0
	収支(A)-(B)	0	0	0	2,759	4,350	-1,591	1,758	5,413	-3,655	0	0	0	0	0	0

令和3年度 自主事業計画書・報告書

<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）			<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	シニアサポーターひまわり	平成25年度	6：共催（2と3）	2：発展させるねらい	地域活動の介護予防ボランティアの一員として、活動できるスキルを学ぶことで、自分たちの生きがいや地域の担い手になっていく気持ちを育むことができるように、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが協働して支援を行います。	1：高齢者		「元気づくりステーション 南希の森」継続支援に向けて活動内容や自分たちに出来るレクリエーションを身に付けることができるよう継続支援していきます。また、介護予防教室開催に向けて、ボランティア活動ができるスキルが身につくよう支援していきます。年8回程度	19	66
2	GoGo健康！ 体を鍛えて若返りましょう	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民が、介護予防の知識を楽しく学び、また、地域の人と触れ合うことで生活の張りが生まれる教室を開催します。	1：高齢者		講座の初回に体組成計による計測を実施し、ご自身の体を客観的に知っていただき運動を行うとともに、栄養面や口腔機能の向上、認知症予防にも取り組んでいただき、最終回に再度計測を実施し、運動などの効果を感じていただけます。全11回4月・8月・2月を除く	7	77
3	元気づくりステーション 南希の森	平成25年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域のインフォーマルサービスとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って後方支援を行っていきます。また、参加者がより一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援していきます。	1：高齢者		元気づくりステーション「南希の森」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週火曜日 10時～11時半	15	150
4	元気づくりステーション「ヒルズのわ」	平成27年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域のインフォーマルサービスとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って後方支援を行っていきます。また、参加者がより一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援していきます。	1：高齢者		元気づくりステーション「ヒルズのわ」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週金曜日 10時～11時半	14	286
5	元気づくりステーション「ホープの友」	平成28年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域のインフォーマルサービスとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って後方支援を行っていきます。また、参加者がより一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援していきます。	1：高齢者		元気づくりステーション「ホープの友」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。毎週金曜日 14時～15時半	12	169
6	元気づくりステーション「中の原の和」	平成30年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	地域のインフォーマルサービスとして根付いていくよう、地域ケアプラザと区が協力体制を持って後方支援を行っていきます。また、参加者がより一層自分達での運営の意識を高めていけるよう支援していきます。	1：高齢者		元気づくりステーション「中の原の和」が円滑に活動できるよう、レクリエーションの支援やイベントの補佐、情報提供等の活動支援を引き続き行います。第1・3火曜日 14時～15時半	8	77
7	子育てサロン mam-mam	平成26年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	0歳児から未就園児の親子を対象に親子の交流の場と、ママ同士の交流、ヨガをすることでママのリフレッシュを図ることを目的とします。	3：養育者及び乳幼児		・前半はフリースペースとして、後半はママのヨガ教室を開催します。 ・イベントや行政との共催事業なども行います。 ・コロナ感染拡大防止の観点から事前予約制とします。 ・年10回 毎月第1木曜日9時30～11時00分	12	119
8	親子のフリースペース	平成30年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援の一環として、地域の子育て中のママたちの交流と、遊び場の提供を目的とします。	3：養育者及び乳幼児		・親子のフリースペースとして多目的室を開放します。 ・コロナ感染拡大防止の観点から事前予約制とします。 ・年12回 毎月第3月曜日9時30～11時00分	12	4
9	みんなの学習室	平成30年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	夜間帯の貸館の有効活用と、地域の方や中高生の学習する場や居場所の提供を目的とします。	5：地域		・地域ケアルームとボランティアルームを学習室として開放します。 ・コロナ感染拡大防止の観点から事前予約制とします。 ・毎月第1第3火曜日および第2第4月曜日18時～20時	0	0
10	歌声喫茶	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民（主に中高年）を対象に、歌を歌うことでの健康増進を目的とします。	5：地域		・ピアノの演奏に合わせて、マスクを着用したまま、口ずさむ程度で歌を楽しみます。 ・コロナ感染拡大防止の観点から人数制限をしています。 ・参加者に事業の準備や片づけを呼びかけ、参加者皆で会を運営していただけるよう事業を進めていきます。 ・年9回 毎月第1土曜日10時～11時	5	98
11	ふらっとサロン	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域住民に交流の場と、ボランティア活動の場を提供することを目的とします。	5：地域		・飲食物の提供については、コロナの状況を見つつ再開予定です。 ・ケアプラザ新聞やチラシ等で広く周知を行い、小さいお子さん連れや、障害のある方にも参加していただけるよう事業を実施します。 ・これまでは飲食の提供をしていましたが、コロナ禍の為、飲食の提供は控えての開催とします。 ・年23回 毎月第2第4日曜日13時～15時30分	20	19

■ 事業

- 1 : 地域活動交流事業      2 : 地域包括支援センター運営事業
- 3 : 生活支援体制整備事業      4 : 共催 (1と2)      5 : 共催 (1と3)
- 6 : 共催 (2と3)      7 : 共催 (1と2と3)

■ 事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業
- 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者      2 : 障害児・者      3 : 養育者及び乳幼児
- 4 : 子ども・青少年      5 : 地域      6 : 事業者
- 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
12	ゆったり体操教室	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	既存の体操教室に参加が難しい高齢者を対象に介護予防を目的とします。	1:高齢者		・イスに座って、セラバンドやゴムボールを使用した体操を60分、カードや輪投げなどのレクリエーションやゲームを30分行います。 ・年24回毎月第2第4水曜日9時30分～11時	24	132
13	Dandy Kitchen ～ふれあい子ども食堂～	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもの居場所支援、孤食支援、学習支援および地域の大人との顔の見える関係づくりを目的とします。	4:子ども・青少年		・16時～17時30分まではフリータイム、17時30分～食事の提供を行います。 長期休暇時は一日を通して開催し、自由研究や書初めなどの宿題のお手伝いをします。年12回毎月第2木曜日16時～18時30分 長期休暇時の8月と12月は9時～17時	0	0
14	登録団体説明会	平成25年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザを利用されている団体向けに、部屋貸し利用についてや、緊急時の避難経路について理解を図ることを目的とします。	5:地域		・貸館の申込みや利用方法、緊急時避難経路、福祉保健活動について説明を行います。 ・日ごろ利用されている皆さんからご意見を伺う時間を設けます。 ・年1回	1	63
15	ボランティアの集い	平成21年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザ事業等で活動されているボランティアを対象に、日頃の活動の感謝を伝えと共に、ボランティア同士の交流を目的とします。	5:地域		・様々な事業等で活動されているボランティア同士の交流が図れるよう実施します。 ・ボランティアに関わる職員にも参加してもらい、ボランティアとの交流を図ります。 ・年1回	1	20
16	みんなで大掃除会	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	登録団体の区分Ⅱの団体を対象に、福祉保健活動の活動の場を提供することを目的とします。	5:地域		・12月に日頃使用している部屋の清掃をしていただきます。 ・調理室を利用している団体には、7月、12月に大掃除をしていただきます。 ・年2回	1	25
17	ケアプラザ祭り	平成23年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	日頃の感謝の気持ちを込めて開催します。ケアプラザを利用していない地域の方にも、ケアプラザに足を運んでいただき、ケアプラザを知っていただくことを目的とします。	5:地域		・子ども向けのコーナー、障害事業所の販売コーナー、ステージ発表等を設けます。 ・ボランティア活動の場の提供を行います。 ・年1回 10月31日	0	0
18	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成23年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	65歳以上の方を対象に、ボランティア活動や地域活動の参加のきっかけづくりを目的とします。	1:高齢者		・よこはまシニアボランティアポイントの登録研修会を実施します。 ・ケアプラザ自主事業でボランティア活動を始めの方のほか、地域の一般の方にもケアプラザ新聞を通じて周知を行います。 ・年1回 開催時期未定	1	4
19	きぼうファーム	平成28年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	希望が丘地区・希望が丘南地区支えあい連絡会、第3期地域福祉保健計画の取組の一環として実施します。『きぼうファーム』を通じて、障害児者やご家族と交流を図り、顔の見える関係づくりや相互理解を深めることを目的とします。	2:障害児・者		・ケアプラザは後方支援として実施します。 ・障害児者余暇支援事業として、野菜の収穫祭、わくわくスポーツ会を実施します。 ・年3回 6月、11月、1月	5	87
20	障害理解講座	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害について多くの地域住民に知っていただき、啓発を行う事を目的とします。	5:地域		講師を招いて「障害の理解と関わり方」について講演を行います。 年1回	0	0
21	旭ふれあい区民まつり行政・PRコーナー出展事業	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	来場しているお客様に地域ケアプラザについて知る機会を作る。	5:地域		・ケアプラザ機能の周知 ・旭区13ケアプラザで協力し事業の紹介等実施する。	0	0
22	ミ・ディ	平成21年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	ハンドベルや工作による手作業、脳トレや体を軽く動かすミニ運動会などの介護予防の要素を盛り込んだ事業への月に1回程度の参加を通して、高齢者の閉じこもりを防止し、仲間づくりの機会にすることを目的とします。	1:高齢者		季節にちなんだテーマに沿って、音楽活動や工作活動、体操およびレクリエーション活動、外出レクを行い、閉じこもり防止と外出の機会・他者交流の機会の提供・介護予防に取り組んでいきます。 毎月第2月曜日(8月除く)年11回実施。	8	135
23	希望が丘南地区買い物支援プロジェクト	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	買い物する場所が遠く、また免許返納などで買い物に困難なエリアの方達が少しでも外出でき、目で見て買い物できる機会を増やす事、また、地域のコミュニティの場となるような活動を地域住民とともに目指します。	5:地域		移動販売開始から1年半が経ち、地域主体の活動となっている。新しい業者への開拓など、定期的に話し合いの場を持ち、地域に根差した活動となるよう引き続き支援する。	68	527
24	希望が丘地区地域でちょっとした困りごとについて考える	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	地域住民からのちょっとした困りごと、一人暮らし高齢者の孤立化などの課題を提案し、地域で考え、地域住民が課題解決に向けての活動の創生を目指すことを目的とします。	5:地域		今までに行なった地域福祉のアンケート結果から読み取れる課題について地域に働きかけ、話し合いの場や地域フォーラムなどを開催し、協議体へと発展させる。	2	20
25	ステップ1・2希望の風	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	介護予防の啓発、集いの場の運営など地域の担い手としての活躍や、社会参加の場の提供を目的として一昨年度創設したスクエアステップ(介護予防・認知症予防)のボランティア団体の活動の支援、活動の場の提供を行います。	5:地域		「みんなの集いの場」の運営、生活支援・介護予防補助事業サービスBの登録団体である希望カフェの活動支援等の活動の充実を目的とし、ミーティングや勉強会を開催します。 ●ミーティング(年6回) ●活動月2回程度 ●希望カフェ支援(月1回)	19	116

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることを  
 ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
26	ミュージックボランティア音楽る	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させる ねらい	高齢者の集う場所やサロン、また子供たちの集う場所などで「音楽で地域を元気に」を目的として一昨年度創設したミュージックボランティア。地域の担い手として、また社会参加のきっかけづくりとして、引き続き活躍の場の提供、活動の支援を行います。地域とボランティアの連携も図ります。	5:地域		新しい生活様式をふまえ、何ができるかを、ボランティアの皆さんと考え、決定した活動の支援。活動を充実させるためのミーティングや勉強会を開催します。Zoomを活用したミーティングを行う。 ●ミーティング 毎月第1又は第2月曜日 ●活動 月2回程度	33	288
27	オンラインうたごえ「音楽る」	令和2年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に 取り組み	ミュージックボランティア音楽るを中心に、コロナ禍で外出が難しい地域住民へ向け、社会参加の場を目的とし、世代や地域を超えた交流の場の提供を行います。	5:地域		Zoomを活用しオンラインでうたごえ音楽るを開催する。ボランティア自身の社会参加、参加者との交流の場となり、同じ場を共有することでつながりを感じられる場とする。 毎月第4月曜日	12	334
28	旭区ちよこつとボランティア連絡会	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に 取り組み	生活支援体制整備事業の啓発をふまえ、事業の目的の1つである「生活支援」サービスの充実を図るため、旭区生活支援コーディネーター全体で、旭区内で活動するちよこつとボランティアの団体に働きかける。	5:地域	6	旭区内の地域ケアプラザ生活支援コーディネーターが協働して旭区エリア内での旭区ちよこつとボランティア連絡会を開催します。コロナ禍においての活動の実態調査なども行う。 旭区エリア内 開催回数は未定	2	38
29	希望が丘南地区ボランティアネットの会	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させる ねらい	地域には子育て、障害児・者、高齢者などさまざまな分野での困りごとをサポートするボランティア団体いくつもある。地域共生社会を目指すため、分野をこえた課題共有の場やお互いの情報共有の場となる協議の場を設ける。	5:地域	6	希望が丘南地区社協と共催し、希望が丘南地区の子育て、障害、高齢分野での活動団体に出展してもらい連絡会を開催する。地域の活動団体間の情報共有や課題共有の場をつくり、ネットワークの構築を目指す。 年3回程度（不定期）	5	55
30	みんなの集いの場支援	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させる ねらい	エリアを確定しない教会（付属の幼稚園）の集会室を利用し、誰もが気軽に参加できる目的でちよこつと「みんなの集いの場」。コロナ禍において活動場所を2つの公園へと移し、誰もが参加しやすい活動となるよう支援する。	1:高齢者	3, 4, 5	ステップ1・2希望の風とこーヒーボランティアが中心となり、身近な場所が集まり、気軽に運動できる集いの場の運営・活動を支援していきます。 毎月第2・第4火曜日 10時～11時	13	269
31	認知症&予防カフェ みなとの茶店 きっさブルメリア 支援	平成29年度	5:共催（1と3）	2:発展させる ねらい	「きぼうタウンプロジェクト」の取組として立ち上がった2か所の認知症&予防カフェにおいて認知症への理解・啓発を連携して行うことを目的とします。	1:高齢者		「みなとの茶店」と「きっさブルメリア」の後方支援として、運営支援、活動支援を引き続き行います。 みなとの茶店 毎月第3水曜日 14:30～15:30 きっさブルメリア 毎月第3日曜日 14:00～15:00	17	205
32	生活支援・介護予防補助事業 サービスB 希望カフェ 支援	平成30年度	6:共催（2と3）	1:優先的に 取り組み	生活支援・介護予防補助事業サービスB（通所支援）の取組に手を挙げた希望が丘商店会中にあるコミュニティカフェ「希望カフェ」の活動支援を行い、旭区役所、旭区社協と連携しながら事業を円滑に進められるよう、また、地域に根差した活動となるよう、支援を行います。	6:事業者	5	事業の理解を深めてもらうため、スタッフ向けの勉強会の開催、介護予防プログラムのボランティア派遣、地域とのネットワークの構築等、活動に向けての支援を継続して行います。 介護予防プログラム活動支援 第2水曜13:30～ 定例会・勉強会 年3回程度実施	8	34
33	大人のための音楽教室	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に 取り組み	音楽を通じての介護予防の啓発とケアプラザへの外出のきっかけづくりを目的として開催。また、講師を地域の方にお願いすることで、多様な主体と地域との繋がりを深める。	5:地域		高齢になると耳が遠くなり、認知症のリスクが高くなるともいわれている。音楽を用いて聴力が低下しないような介護予防教室を開催する。	0	0
34	南希！演芸座	令和3年度	5:共催（1と3）	1:優先的に 取り組み	コロナ禍において、頑張ってきた活動の成果や取組を発表することが世代を問わず難しかった。昨年できなかったことをケアプラザの場を貸し場として利用してもらい、大切な人へ思いを伝える場として活用してもらう。	5:地域		子供から大人まで誰もが利用できるステージとして活用してもらい、ステージに立つ側、参加する側とゆるやかな交流の場となるよう開催する。 偶数月第3日曜日	2	69
35	takuramu 希望が丘 活動支援	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させる ねらい	希望が丘の有志の住民が、希望が丘のまちを住みやすい街、誰もが主役になれるまちをコンセプトに「takuramu希望が丘」を立ち上げ、まちづくりに取り組んでいる。地域共生社会を目指し、ケアプラザとして活動の支援や情報提供などを行う。	5:地域		「takuramu希望が丘」の話し合いの場に参加し、地域課題や、情報などを提供し、団体の活動を支援していく。 希望が丘作戦会議 不定期	1	5
36	わくわく子どもクッキング	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に 取り組み	地域のお子様や親子を対象に余暇支援として、食育の観点から、作る楽しさを感じ達成感と自身で作ったお菓子を楽しむことを目的とします。	4:子ども・青少年		・お菓子作りの前に、材料や作る工程を説明し講師の指導ですべて一緒に作ります。作り上げる楽しさを感じてもらおう。 ・コロナ感染拡大防止の為、現在中止していますが、コロナの状況を見つつ再開予定です。	0	0
37	介護者の集い	平成21年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に 取り組み	地域の介護者を対象に、施設協力医のアドバイスも頂きながら、参加される方同士の情報交換や交流、介護に役立つ情報の提供、介護の悩みや疲れを共有できる場づくりを目的とします。	5:地域		介護者同士の交流や情報交換を行い、介護者の精神的負担の軽減、介護者の心の支えとなる場づくりを行っています。 奇数月第2水曜日、年6回実施。	6	42



■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
38	認知症ビデオ上映会	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症についての当事者の視点を学び、我が事として捉える機会を提供するとともに、認知症について共有し合える定期的な場を形成し、地域において認知症啓発の意識を醸成していきます。	5:地域		認知症当事者やその家族等についてのビデオを視聴し、その内容についての意見交換や認知症に関わる事柄についての情報交換を行います。偶数月第2土曜日、年5回実施。	3	21
39	無料法律相談	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に対し、成年後見制度の手続きや遺言作成、相続問題等について法律の専門職の支援を身近に受けることができる機会を提供すると共に、ケアプラザと権利擁護機関との連携を強化することを目的とします。	5:地域		司法書士の先生による無料の個別法律相談を実施していきます。奇数月第2水曜日	4	6
40	認知症講座	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	認知症の実情を知り、地域住民が地域の問題として捉えることができるよう、認知症についての正しい理解の普及・啓発を目的とします。	5:地域		認知症の早期発見と予防について、認知症の実情を交えケアプラザ協力医による講座を実施します。年1回実施 10月	1	26
41	旭区版エンディングノート活用講座	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	旭区版エンディングノートを一緒に書いていく過程を通して、これまでの生活を振り返り、これからの生活を安心して過ごせるようサポートしていくことを目的とします。	5:地域		旭区版エンディングノートの書き方の説明に合わせて、健康寿命・介護保険制度・成年後見制度・葬儀・相続・お墓等についても触れ、ノートの理解を深めたくため、ノートを完成させていきます。年3回程度実施	2	21
42	消費者被害防止講座	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民が、頻発している振り込み詐欺等の悪質商法被害の実態を理解し、被害にあわないための知識、解決のポイントを学び、被害防止ができることを目的とします。	1:高齢者		消費生活総合センターの職員を講師として消費者被害防止を講義形式で行います。年1回実施 7月29日	1	11
43	希望が丘南地区「特殊詐欺」防犯演劇	令和3年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	希望が丘南地区の消費生活推進員との共催で、講師による演劇を通して、特殊詐欺の実態把握と他人事の実感を払拭し、明確な理解と実践的な防犯力を身につけられるようにします。	1:高齢者		希望が丘南地区の消費生活推進員との共催により、舞台俳優による演劇を通しての特殊詐欺の啓発を行います。年1回実施	1	42
44	希望が丘南地区ジュニアボランティア養成講座	平成27年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	希望が丘南地区のジュニアボランティアを対象に、ケアプラザの役割や高齢者・認知症についての理解を深めてもらい、ボランティア活動につなげることを目的とします。	4:子ども・青少年		福祉に対しての理解を深めるため、高齢者や認知症についての講義の実施や福祉体験を実施します。年1回実施 8月	1	8
45	父親育児支援講座	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	悩みや情報の共有が出来るような場を作り、地域で繋がりが持てることを目的とする。仕事以外で親しくなれる父親同士の交流を助け、また父親限定とせず夫婦でケアプラザに足を運ぶきっかけ作りをする。	3:養育者及び乳幼児		「イライラしない子育てとコロナ禍のパートナーシップ」について情報の共有や参加者同士の交流を深める。年一回実施 9月	1	5
46	食の不安によりそう時間	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域住民の子育て世代に向けて、お子様の食事についての不安や悩みを吐き出せる場所であることを目指す。講師や参加者との交流の場であることを重視し、参加者同士が繋がっていきけるような居場所を提供する。	3:養育者及び乳幼児		自分の思いを吐き出せる場であり、講師の答えをただ聞いて帰るような場にとどまらず、自分の思いを伝え他のママの意見も聞き、思いを共感し合えるような時間を過ごすことで参加者同士の繋がりを作る。	3	46
47	子育てサロン メール	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所としてケアプラザを知ってもらい、参加者同士で悩みを共有することで育児の孤独感や不安感を解消し、保護者同士の繋がりを築く。また、ケアプラザが育児や生活での悩みが話せる場所であること、必要があれば専門の機関と繋がる窓口であることを知ってもらう。	3:養育者及び乳幼児		サロンは前半ではフリータイムとして親子体操や絵本の読み聞かせなどを行う。後半は地域の保健師または地域の子育て支援施設の職員に来てもらい、全員で参加型の育児相談を行うことで育児者の横の繋がりを構築する。また必要であれば、専門職との個別相談に繋げる場とする。	0	0
48	おはなしボランティア養成講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	コロナ禍におけるボランティアの方の活躍の場の提供と共に、ボランティアの育成と支援を通し地域貢献に繋げる。	5:地域		旭図書館の司書の方に来てもらい、子育て支援や読み聞かせボランティア活動に興味のある方に向けて実施します。講座終了後おはなしボランティアとして南希望が丘ケアプラザ等で地域貢献していただく事を期待しています。3回シリーズ 第一回6/22、第二回目6/29、第三回目7/6	3	27
49	えほんとならべうたのひろば	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	わらべ歌を歌いながらのスキンシップや絵本を通して親子の心と体のふれあいを楽しんでもらう。地域のボランティアや同じような仲間とつながることで、育児中の孤立感の軽減を目的とする。	3:養育者及び乳幼児		わらべ歌を歌いながらのスキンシップや絵本を通して親子の心と体のふれあいを楽しんでもらいます。	7	83
50	つながろうプロジェクト 南希望が丘ケアプラザエリア	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障害のある方が地域で安心して生活できるまちづくりに向けて、地域住民と障がいのある方との相互理解を深めることを目的とする。	2:障害児・者		地域の代表者・エリアにある障害事業所の代表者・社協の会長・民児協の会長が集まり、お互いの抱える問題や課題について情報の共有を行い、障害のある当事者の講演会や、障害の作業所の見学などを実施します。年2～3回開催(不定期)	4	22

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
51	スマホ・パソコン活用講座	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍において、交流の場が減少し、コミュニケーションをとることが難しくなっている。パソコンやスマホの使用を苦手と考えている高齢者に向け、情報を自分から取りにいったり、交流を深める手段としてICTを活用できるような講座の開催を行う。	1:高齢者		主に高齢者を対象にICT活用講座を開催する。ICTが得意な地域のボランティア団体や専門学校生などと連携して、開催の仕方などを考える。年1回実施	1	17
52	GoGo健康！ウォーキングで筋活	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	歩く歩幅が狭くなっている方。すり足になっている方。歩くスピードが遅くなっている方。このような方を対象に姿勢を整えながら歩くことで下肢筋力だけでなく全身の筋力アップを行い、健康寿命を延ばす教室とします。	1:高齢者	5	立位をまず整えていただき、その後歩行時の体重移動を学びます。臀部から下肢の筋肉を意識して歩行することで筋トレになり、いつまでも歩ける体づくりになることを学んでいただきます。全4回	4	50
53	希望が丘地区ジュニアボランティア養成講座	平成27年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	希望が丘地区のジュニアボランティアを対象に、ケアプラザの役割や高齢者・認知症についての理解を深めてもらい、ボランティア活動につなげることを目的とします。	4:子ども・青少年		福祉に対する理解を深めるため、高齢者や認知症についての講義の実施や福祉体験を実施します。年1回実施 11月	1	6
54	南希望が丘地域ケアプラザエリア地域防災拠点連絡会	平成30年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	ケアプラザのエリアにある3つの地域防災拠点と連携して、災害時における障害児者の防災拠点での受け入れや、対応方法について具体的な取組や仕組みづくりを行うことを目的とします。	5:地域		・地域防災拠点や地域の関係団体と連携して、課題の共有や検討を行い、具体的な取組や仕組みづくりにつなげます。 ・避難所ヘルプカードを作成し、広く地域へ周知し、地域にお住まいの障害児者へ配布を行います。 ・中止	0	0
55	こんなときだからこそ！オンライン慰問	令和3年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	コロナ禍で高齢者施設(デイサービスなど)への慰問が難しくなり、楽しみが減ってしまっている。同時に慰問などに携わるボランティア団体の活動も著しく減ってしまっていることをふまえ、オンラインを活用し、高齢者の楽しみの機会、ボランティア団体の活躍の機会を増やすことを目的とします。	5:地域		コロナ禍で活躍の場が少なくなってしまうボランティアの方へ、ケアプラザの貸室を使いオンラインで南希望が丘ケアプラザのデイサービスと繋げます。ボランティアの活躍・育成の場を提供するとともにコロナの影響で慰問を受け入れることが出来ないデイサービスの利用者の皆さんにレクリエーションを楽しんでいただく場を提供します。不定期開催	2	62
56	ウォーキングで筋活	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍、外出の機会が減り運動不足となられている方が多く、フレイルの進行が危惧される。希望が丘南地区保健活動推進員と共同で勉強会を開催し、南地区の方向けに健康教育を行う。	1:高齢者	5	立位をまず整えていただき、その後歩行時の体重移動を学びます。臀部から下肢の筋肉を意識して歩行することで筋トレになり、いつまでも歩ける体づくりになることを学んでいただきます。	1	21
57	「こどもの居場所」とは？おしゃべり座談会	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	令和4年度から「こどもの居場所かけはし」を開催していくにあたり、不登校の子供たちの居場所づくりをする意味や不登校の子どもの現状を知り、地域住民の理解を深めることを目的とします。また興味を持った方にはボランティアの募集に繋がります。	5:地域		一般社団法人かけはしの代表、廣瀬先生から、不登校の子供たちの居場所づくりをする意味や不登校の子どもの現状などをお話いただき、今後の自主事業「こどもの居場所かけはし」への理解を深めていただきます。地域で子どもたちの居場所を支えられるようボランティアの募集に繋がります。2月10日開催	1	22
58	こどもの居場所かけはし	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	令和4年度から「こどもの居場所かけはし」を開催していくにあたり、2月と3月で毎月一回ずつ計二回、トライアル開催を行う。トライアル開催をすることで、子どもの参加人数、地域のボランティア参加人数等を含め現状を把握することを目的とする。	4:子ども・青少年	5	令和4年度からの開催に向け、一般社団法人かけはしの廣瀬先生をお迎えしトライアル開催を行います。スクールソーシャルワーカーの先生から居場所の必要がある子どもへの声掛けをしてもらいます。子どもたちは自分がやりたいと思うことに取り組み、ボランティアは子どもにもことん寄り添います。子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供し、社会性や自主性、自己肯定感を養える機会とします。2月24日、3月22日開催。	2	54
59	子ども薬剤師体験	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の小学生を対象として薬に対する正しい知識を持つことと、将来の仕事の一つとして「薬剤師」という仕事があることを知る機会とします。また保護者の方にもケアプラザを知って頂くきっかけとします。	4:子ども・青少年		旭区薬剤師会との共催により、薬剤師と大学院生により開催します。多様な実験を含んだ講義により、小学生が薬に対して興味や正しい知識を得られる場とします。3月30日(第1部1030-1200.第2部1330-1500の2回)開催。	2	10
60	乳幼児救急救命教室	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	さちが丘消防出張所の松原署長をお呼びし、乳幼児のものも時役立つ知識や、心肺蘇生法などを学ぶ機会とします。またこれまでケアプラザを利用したことがない若い世代にもケアプラザを知って頂くきっかけとします。	3:養育者及び乳幼児		乳幼児のものも時に役立つ知識の提供や、心肺蘇生法を学びます。松原所長による心肺蘇生のデモンストレーションを見学します。最後に質疑応答の時間を設けます。2月17日開催	1	19